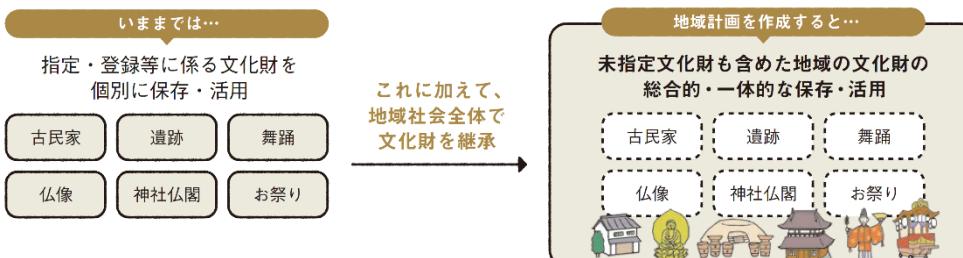


金沢市文化財保存活用地域計画 一文化財の総合的な保存・活用に向けて一

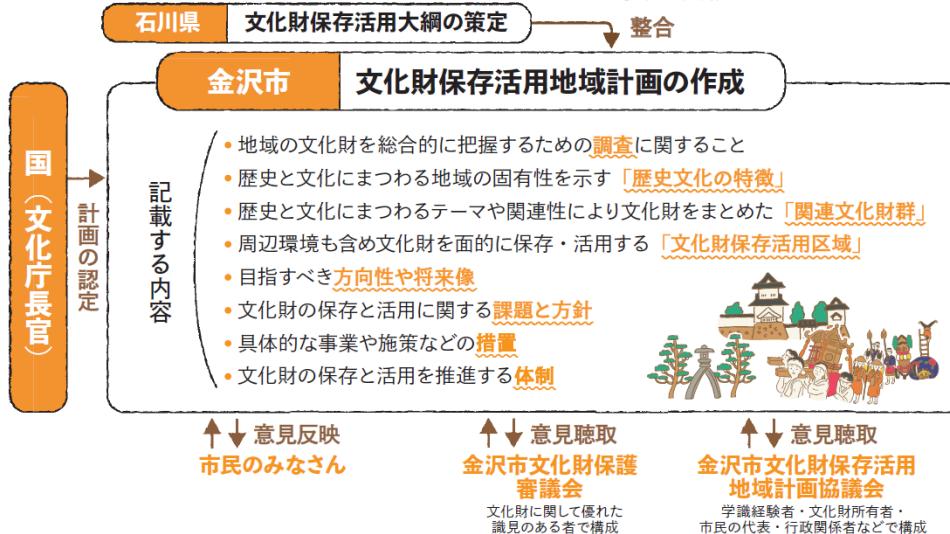
金沢市文化財保存活用地域計画とは？

金沢市文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置付けられた金沢市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画です。金沢の歴史や文化にまつわる文脈に沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、金沢の特徴を活かした地域振興と確実な文化財の継承につなげるもので、文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスター・プランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクション・プランとしての両方の役割を担います。



金沢市文化財保存活用地域計画 作成の流れ

※参考：文化庁作成パンフレット



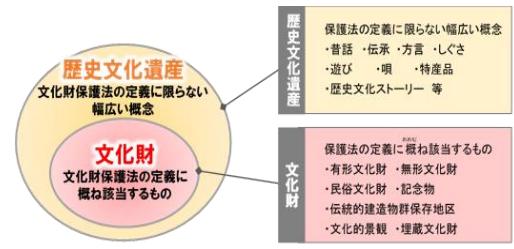
金沢市の歴史文化遺産の特性

金沢の歴史文化遺産は、風土と歴史に根差した「金沢らしさ」を生み出す固有の資産であり、近世城下町を基本として現在に至る都市空間の中に歴史的な重なりをもって息づいています。それらの基盤をなす起伏にとんだ地形、台地の緑や丘陵地域の豊かな自然環境の中で、近世以来の伝統を今に伝える多様な文化や工芸技術が一体となって息づいています。

旧城下町の周辺地域においても、豊かな自然の中に各時代の遺跡や歴史的建造物や旧街道、街並みなどが残り、それらと一体となった生業や民俗芸能など、多様な歴史文化遺産が広く分布しています。

地域計画の対象となる文化財等

有形文化財や無形文化財など、法律に位置づけられている文化財の類型に限らず、その他生活文化や国民娯楽など、文化財に該当するとはいえないものでも、地域にとって重要であり、次世代へ継承していくべきと考えられる文化的所産を対象としています。



歴史文化遺産と文化財の関係

事業実施の目標及び効果

- 歴史文化遺産の総合的な調査を実施することで、文化財データベースを作成し、文化財の保存・活用の基礎資料とすることができます。
- 保護の措置が図られていなかった未指定の歴史文化遺産の保存・活用が可能になります。
- 関連文化財群を構成する文化財を観光コンテンツとして整備することが可能になります。
- 行政や文化財の所有者だけでなく、地域住民の文化財の保存、活用に対する意識を高め、まちづくり参画へ促す契機とします。

事業実施計画

計画期間 令和3年度～令和9年度（7年間）

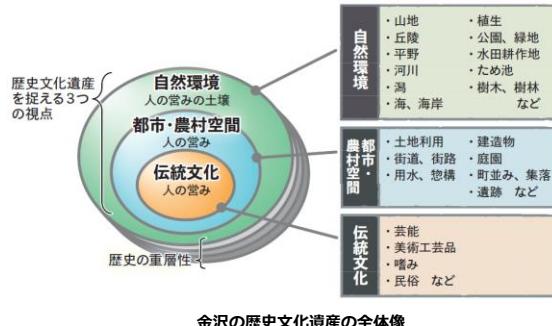
※社会的な要因や計画に記載する措置等の取組の進捗、財政状況などを確認し、計画の内容及び期間の見直しを適宜行います。

金沢市文化財保存活用地域計画 一地域計画でめざす歴史文化遺産の保存と活用一

歴史文化遺産の捉え方－3つの視点と重層性－

金沢市域の風景の中に内包されている歴史文化遺産は、動産と不動産、有形と無形など、多様な性質を持って存在しています。これらは大きく「自然環境」、「都市・農村空間」、「伝統文化」という3つの視点からとらえることができます。

自然環境の視点からは、人の手により管理されてきた自然や環境を、都市・農村空間の視点からは、近世城下町以来の都市構造を示す街路網や用水網、建造物などの不動産を整理します。伝統文化の視点からは、受け継がれている信仰や祭礼行事、伝統文化や芸能のほか、工芸技術により生み出された美術工芸品、歴史資料など、地図上に表すことのできない動産を整理します。

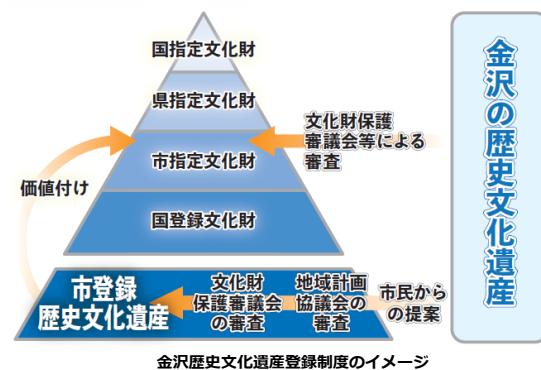


新しい施策の例－金沢歴史文化遺産登録制度の創設－

金沢の歴史文化遺産の中で、地域に受け継がれてきた、そしてこれからも受け継がっていくべき歴史文化遺産を「地域のお宝」として登録し、市民の誇りの醸成・保存活用の機運の高まりの一助となるような、市民提案型の歴史文化遺産登録制度の創設を新たに検討します。

身近な歴史文化遺産の保存や活用について地域とともに考え、継承していくことを目的としています。

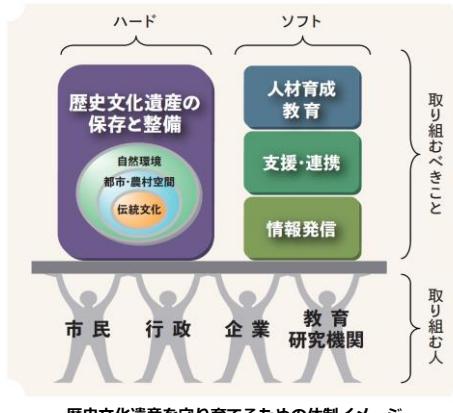
文化財などに指定されていなくても、それに準ずる金沢の歴史文化を構成する文化財、市民のみなさんの誇りになっている文化財を拾い上げ、市民のみなさんとともにその継承を図っていく、そのような制度としたいと考えています。



目指すべき将来像：地域全体で『金沢の歴史文化遺産』を守り育てる

金沢の歴史文化遺産は、金沢独自の文化と歴史の結晶であり、それらをかけがえのない市民共有の財産として地域全体で守り育てていくことは、自分たちのまちに対する誇りを高めるとともに、多くの人々に感動を与え、歴史文化遺産を次代に伝えていく原動力となります。

この将来像を実現するためには、その主体となる「市民」、「行政」、「企業」、「教育・研究機関」が、それぞれの役割を果たしながら「歴史文化遺産の保存と整備」、「人材育成・教育」、「支援・連携」、「情報発信」に関して一体で取り組んでいく体制をつくる必要があります。そして、その取り組みについては、重要性や緊急性、課題などを検討し、規模や時期などについてバランスよく実施することが重要となります。



この目指すべき将来像の実現に向け、以下を金沢市文化財保存活用地域計画の基本方針及び個別方針として設定します。

基本方針

多様な視点で歴史文化遺産を捉え、保存活用を通して「金沢らしさ」を際立たせる各主体の活動・成果の情報を共有し、協働で歴史文化遺産の保存・活用・継承に取り組む

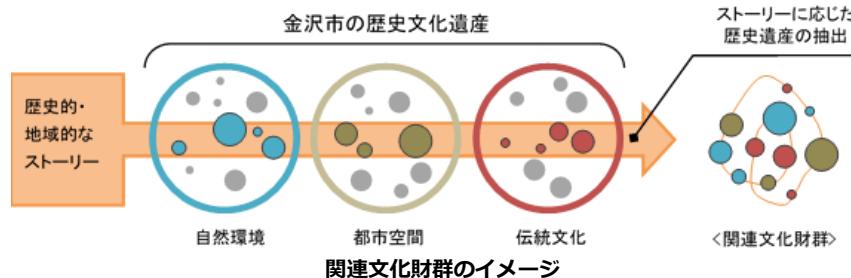
個別方針

- (1) 調査・研究の充実
金沢固有の歴史文化遺産に関する調査・研究事業を推進します。
- (2) 文化財保護の対象拡大と保存管理
文化財の指定・選定・登録の推進及び適切な保存管理に資する事業を展開します。
- (3) 真実性を重視した保存手法・修復技術の適用
真実性を重視した保存手法・修復技術の理解と適用を進めます。
- (4) 保存整備・活用事業の実施
案内開設・体験活動（ソフト）と施設整備（ハード）の総合的な充実を図ります。
- (5) 周辺環境の一体的な保全・整備
周辺環境の保全・整備により、金沢の歴史的文脈・地域の個性を際立たせます。
- (6) 人材育成
専門的人材の育成支援、学習機会の提供による郷土を愛する人づくり事業を推進します。
- (7) 活動支援・連携体制の整備
地域協働で歴史文化遺産を継承する「金沢型の文化財保存活動」を実現する環境整備を進めます。
- (8) 関連情報の発信
歴史文化遺産に関する適切な情報を強力に発信していきます。

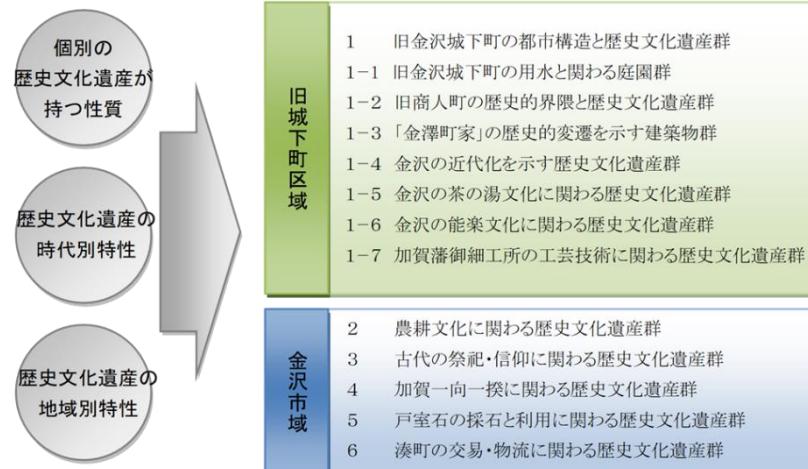
金沢市文化財保存活用地域計画 一関連文化財群と文化財保存活用区域一

関連文化財群の考え方

有形・無形、指定・未指定を問わず地域に存在する様々な歴史文化遺産を、歴史的・地域的な関連性に基づく一定のまとまりとして価値を見出し、相互の関係性の中でその魅力や価値を高めるための考え方です。個別の文化財として評価の難しい歴史遺産が、歴史や文化、地域性に応じたストーリーを設定することにより新たな価値と意味を持つ歴史文化遺産となります。



文化財保存活用地域計画で設定する関連文化財群のテーマ



その他関連文化財群として検討するテーマの例

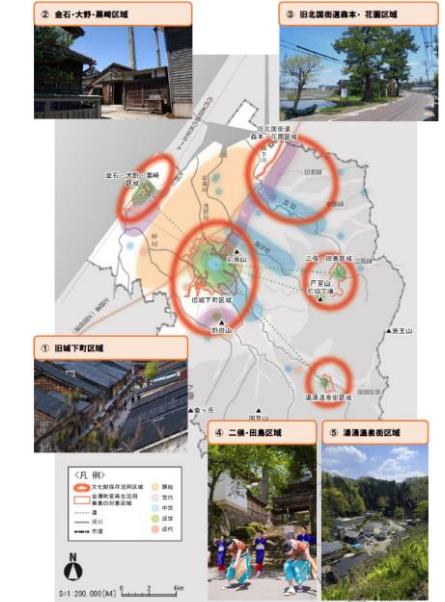
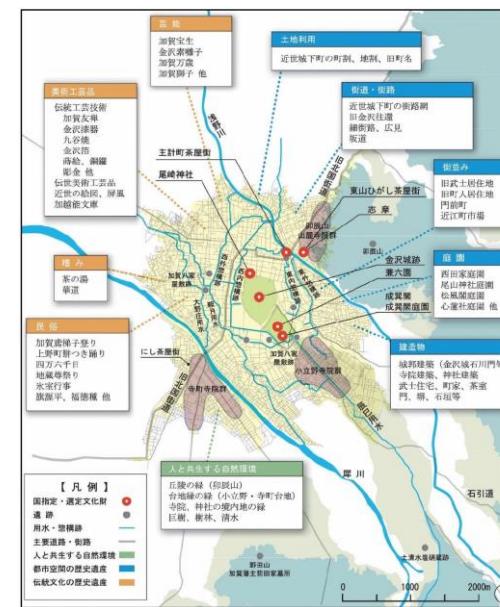
- ・金沢の伝統的な暮らし、歳時に関するもの
 - ・金沢の歴史・文学に関するもの
 - ・金沢の交通、経済に関するもの
 - など
- (金沢の正月行事 金沢の冬のくらし 軍都金沢 学都金沢 芭蕉の歩いた金沢 など)

文化財保存活用区域の考え方

関連文化財群のうち、「旧金沢城下町の都市構造と歴史文化遺産群」については、構成する歴史文化遺産に国指定（選定）文化財が多く含まれ、多様な文化財の保存活用の取り組みを開拓することが可能であり、中心市街地における市民参加の機会も多いと考えられます。

また、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財が所在する金石・大野・栗崎区域をはじめ、旧北国街道森本・花園区域、二俣・田島区域、湯涌温泉街区域においても、核となる歴史文化遺産の活発な保存活用と、良好な景観の創出が見込まれることから、これらの地区を中心に「文化財保存活用区域」を設定します。これらの区域においては、文化財と一体となって価値をなしている周辺環境を保全するために、景観計画・都市計画マスタープランなどの各種関連計画、金沢市の独自条例による文化財の周辺環境の規制を効果的に活用するとともに、文化財自体の魅力を高めるような整備活用事業を積極的に実施していきます。

なお、旧城下町区域には、「歴史的風致維持向上計画」における重点区域も含まれており、歴史的風致の維持向上を図るために整備事業とも連携していきます。



文化財保存活用区域のイメージ

金沢市文化財保存活用地域計画 一歴史文化遺産保存・活用の方針と措置一

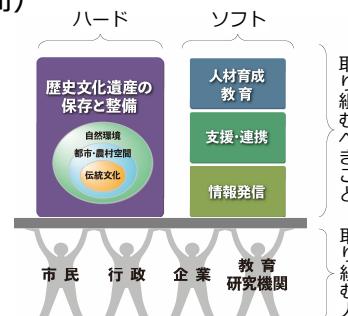
金沢の歴史文化遺産を地域総がかりで保存・活用・継承していくために、課題の整理や成果の検証を行いながら、以下の事業を計画的に実施していきます。



金沢市文化財保存活用地域計画－歴史文化遺産保存活用マスターplan及び行動計画－



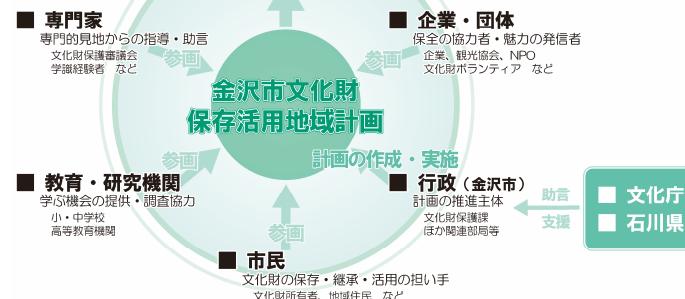
【計画期間】令和3～9年度（7年間）
【面積】約468.64km²
【人口】約45.0万人



推進体制

市民、行政、企業、教育・研究機関がそれぞれの役割を果たしながら、一体として取り組む体制を強化。

地域全体で「金沢の歴史文化遺産」を守り育てる



歴史文化の特徴

金沢市における歴史文化遺産は、定住生活が平野部で見られるようになつて以降、時代を経ながら海岸部や丘陵地・山地まで広がりを見せ、市域全体に展開してきた。特に中世末の金沢御堂は近世城下町の形成の基盤となり、小立野台地の先端部を中心とした歴史文化遺産の濃密な分布が金沢市の歴史文化の特徴となっている。

城下町と文化・経済・流通の歴史文化遺産

寺社建築や武士住宅、町家、庭園、寺院群、茶屋街、用水、街路など、城下町の形成・発展を示す多様な歴史文化遺産が多く引き継がれており、現在の都市構造や経済活動と密接に関わりながら息づいている。

仏教信仰と争乱の歴史文化遺産

仏教信仰の浸透を物語る谷筋に展開する日蓮宗寺院群と集落、加賀一向一揆や戦国期の争乱を伝える寺院跡や間道や山城跡などが、広大な山辺や山地に点在するように残っている。

指定等文化財件数一覧

種類	分類	国			県 指定	市 指定	総計
		指定	選定	登録			
有形文化財		46		116	130	191	483
建造物		13			21	34	184
美術工芸品		33			109	157	299
絵画		5			33	36	74
彫刻		1				23	24
工芸品(国宝)		8(1)			33	73	106
書跡・典籍・古文書		15			24	7	46
考古資料・歴史資料		3			19	18	40
無形文化財		3			2	2	7
芸能					1	2	3
工芸技術		3			1	1	4
民俗文化財		5		1	3	15	24
有形の民俗文化財		5		1	1	4	11
無形の民俗文化財					2	11	13
記念物		16			8	20	44
遺跡		6			2	9	17
名勝地(特別名勝)		2(1)			3	5	8
動物・植物・地質鉱物 (特別天然記念物)		6(1)			3	6	9
文化的景観			1				1
伝統的建造物群保存地区			4				4
選定保存技術			1			1	2
総計		70	6	117	143	229	565
		76					

指定等文化財は、565件
未指定文化財は3,895件把握

海外交流と古代勢力の歴史文化遺産

海沿いに分布する渤海交流に関わる港湾集落の遺跡や、地方豪族の栄華を伝える丘陵部の古墳や横穴群、窯業生産に関するものなど、往時の様相を物語る遺構が多く残されている。

政治・経済・産業の近代化を表す歴史文化遺産

近代産業技術や生産形態の発展を示す近代化遺産、教育や軍事・産業・都市インフラなどに関連する近代建築や土木構造物が近世以来の都市構造とともに数多く残り、歴史的街並みの連續性が保たれている。

農耕文化の歴史文化遺産

古代勢力所領の荘園にまつわる歴史文化遺産が数多く残されているほか、原始から継承されてきた水田開発の歴史や農村文化、近世から続く旧来の街路や地割及び灌漑用水など脈々と受け継がれている。

【基本目標】地域全体で「金沢の歴史文化遺産」を守り育てる

■文化財（歴史文化遺産）の保存・活用に関する課題

多様な歴史文化遺産の幅広い把握

- 地域の個性としての歴史文化遺産の認識が不十分であることから、地域住民と共に拾い上げ、幅広く把握する取り組みが必要

歴史文化遺産のストーリーとしての整理

- 中世以前からのストーリーの中で歴史文化遺産を読み解くことにより新たな価値を見出し、評価していくことが必要

空間的まとまりとしての歴史文化遺産の把握

- 無形の歴史文化遺産や未指定の歴史文化遺産を含めた空間的なまとまりを『生きた歴史文化遺産』として保全する視点が必要

多角的視点による歴史文化遺産の理解の推進

- 既往の調査・研究の成果について活用しやすい仕組みを構築し、多角的に理解を深めていくことが必要

地域や生活に根ざした歴史文化遺産の保存・活用

- 歴史文化遺産を未来に伝えていく人材を育成していくため、関連する諸活動の活発化やその支援の強化が必要

■文化財の保存・活用に関する基本方針

1. 幅広い視野と多様な価値観で歴史文化遺産を捉え、保存活用を通して「金沢らしさ」を際立たせる

【1】調査・研究の充実

【2】文化財保護の対象拡大と保存管理

【3】真実性を重視した保存手法・修復技術の適用

【4】保存整備・活用事業の実施

【5】周辺環境の一体的な保全・整備

【6】人材育成

【7】活動支援・連携体制の整備

【8】関連情報の発信

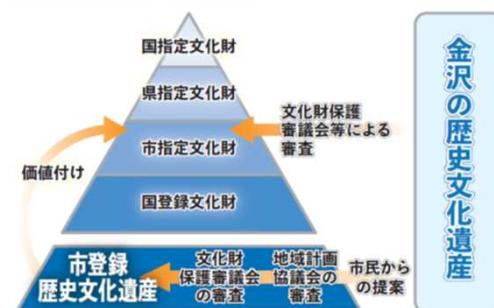
2. 各主体の活動・成果の情報を共有し、協働で歴史文化遺産の保存・活用・継承に取り組む

【個別方針】

■文化財の保存・活用に関する重点措置

【重点①】『金沢歴史文化遺産登録制度』の創設と運営

指定文化財、国登録文化財に準ずる金沢市の歴史文化を構成するモノやコト、市民の誇りになっている歴史文化遺産を拾い上げ、市民主体で行われてきたその継承を支援する新たな歴史文化遺産の保護制度を創設する。



- 取組主体：市民、所有者等、専門家、金沢市
- 計画期間：R 4～9年度

【重点②】文化財等の保存活用計画作成を推進

文化財等の所有者と行政とが協働で文化財の保存活用計画の作成を行うことで、双方が同じ価値観を共有しながら、文化財等の持つ本質的価値、現状と課題を把握し、今後の保存・活用の方向性を共に見出していく。それにより、所有者による自主的な保存と活用の円滑な促進につなげる。



- 取組主体：所有者等、専門家、金沢市
- 計画期間：R 4～9年度

【重点③】無形民俗文化財・選定保存技術等の後継者育成支援

金沢の文化・嗜みを次の世代に引き継ぐため、指定・未指定を問わず、官民協働で後継者の育成を図る。講師派遣、継承のための会合や研修など、地域における文化・芸術伝承事業について支援を行い、次世代に継承する人材を育てる。



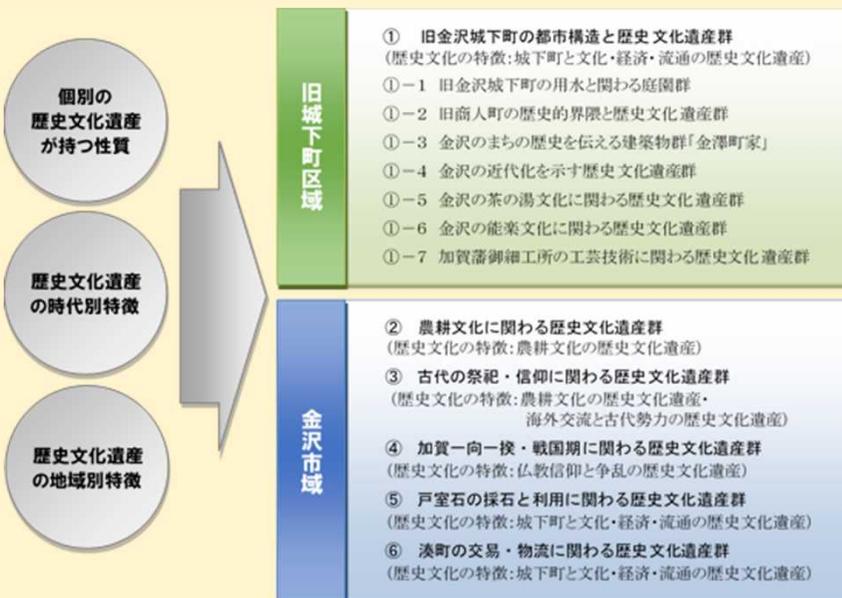
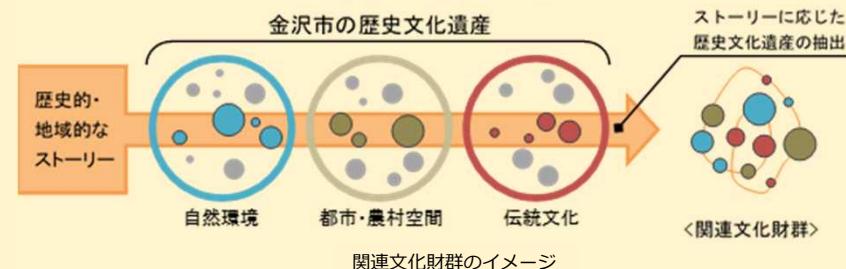
- 取組主体：市民、所有者等、専門家、金沢市
- 計画期間：R 3～9年度

歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群と文化財保存活用区域）

金沢市の関連文化財群

地域の多種多様な歴史文化遺産を、歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って、一定のまとまりとして設定。

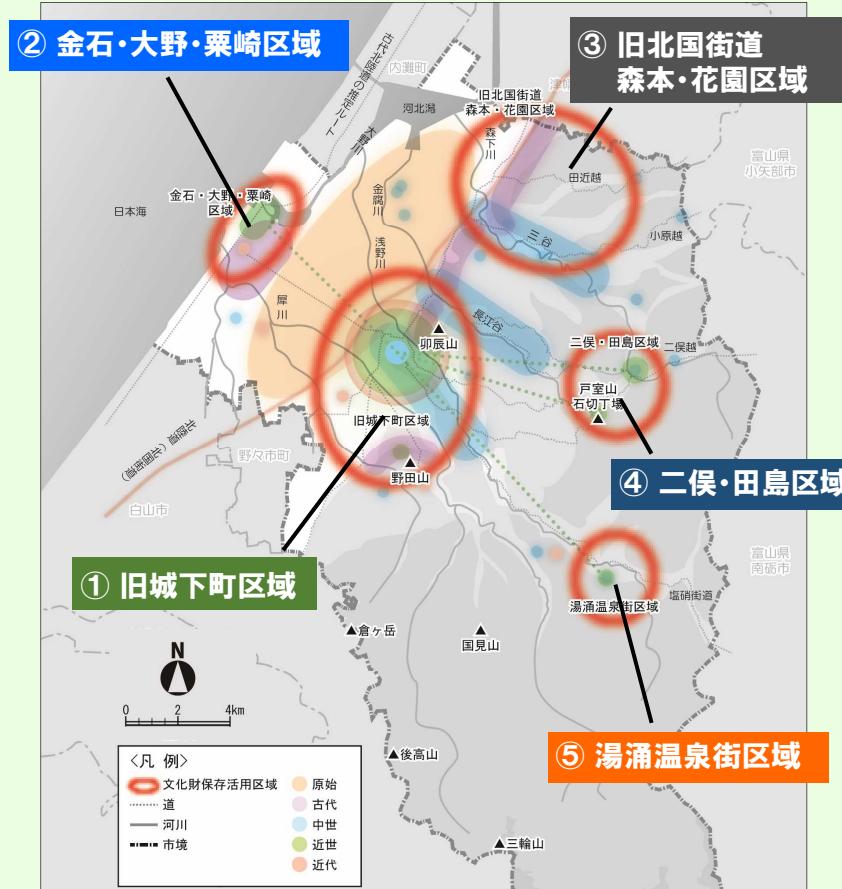
関連文化財群



金沢市の文化財保存活用区域

歴史文化遺産が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域として設定。

文化財保存活用区域

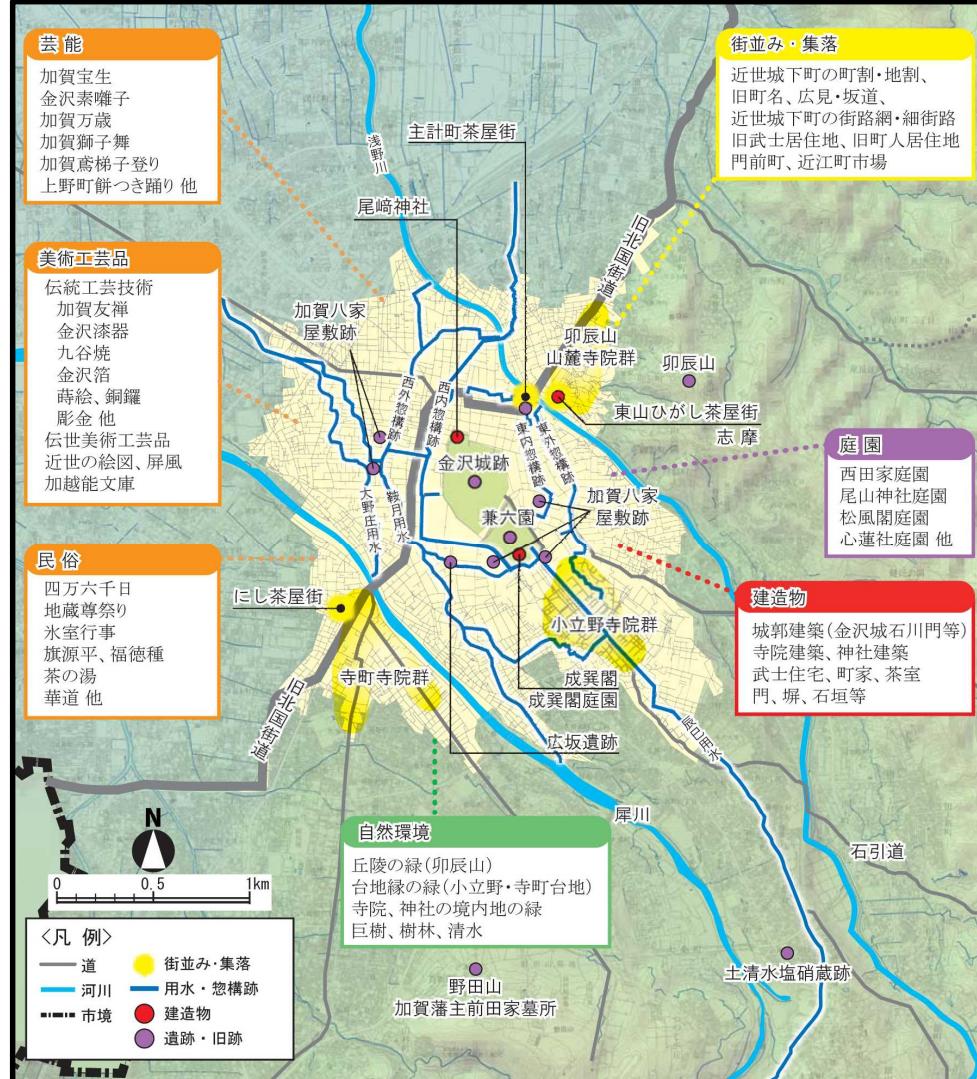


金沢市文化財保存活用地域計画

文化財保存活用区域における取り組み例

文化財保存活用区域① 旧城下町区域

文化財保存活用区域「旧城下町区域」は、関連文化財群「旧金沢城下町の都市構造と歴史文化遺産群」が集積しており、構成する歴史文化遺産に国指定のものや国選定の文化財が多く含まれている区域である。多様な文化財の保存活用の取り組みを展開することが可能であり、中心市街地における市民参加の機会も多い。



【課題】

- ・観光客の賑わいを見せる一方、急増する外国人を含めた観光客への対応や情報発信の不足が見られる
- ・公有化された価値ある歴史的建造物の整備・活用が進んでいないなど

【方針】

- 関連計画との連携を図り、文化施設（博物館、美術館等）、歴史的建造物などの施設間の連携、回遊性の向上を目指す
- 歴史的建造物の保存活用・整備計画を作成し、適切な修理、整備を実施など

【措置】

◎史跡等標示板等の多言語化の推進

域内の主要な史跡等標示板について、多言語化整備を実施し、来訪した外国人観光客の金沢への理解を深める

◎歴史的建造物保存活用事業

歴史的風致形成建造物及びその敷地を取得し、建造物の修理復元を行い、市民や観光客に広く公開活用する

◎加賀百万石ルートの魅力向上事業

長町武家屋敷跡から尾山神社を経て、金沢城、兼六園、本多の森公園に至る加賀藩ゆかりの歴史遺産を巡るルートの魅力向上する施策を実施など

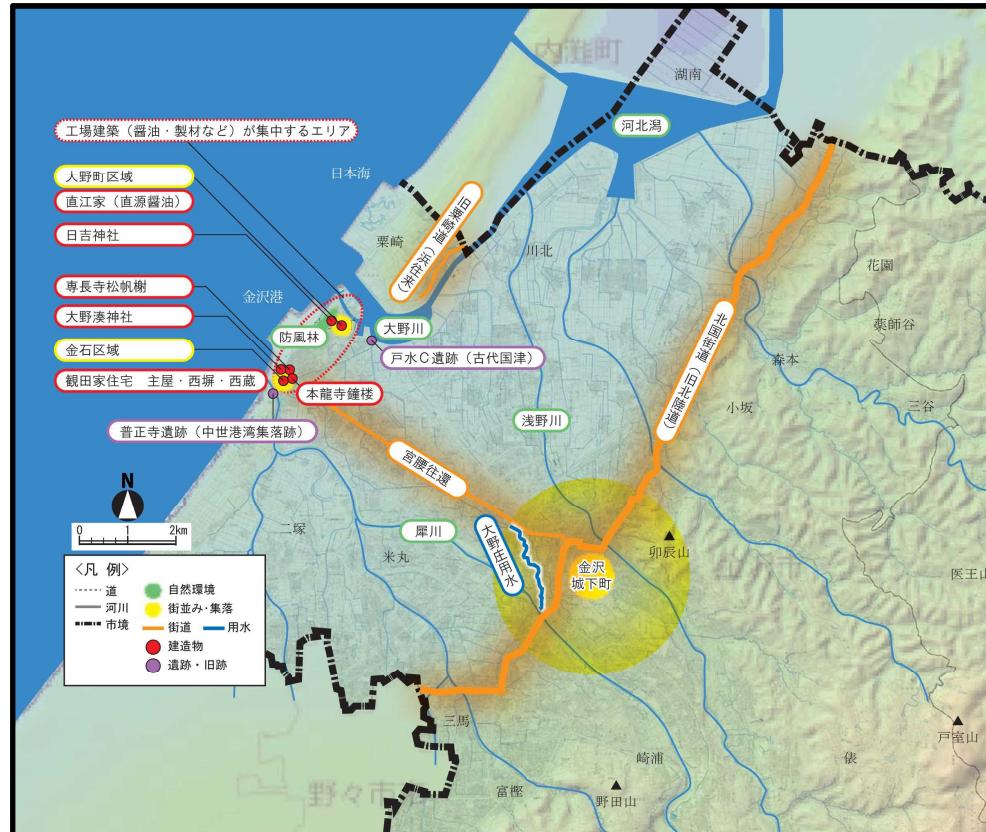
金沢市文化財保存活用地域計画

文化財保存活用区域における取り組み例

文化財保存活用区域②

金石・大野・粟崎区域

文化財保存活用区域「金石・大野・粟崎区域」は、関連文化財群「湊町の交易・物流に関わる歴史文化遺産群」が集積しており、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財が所在するなど優れた景観を有し、曳山を伴う祭礼行事など、湊町特有の文化が息づいている区域である。



【課題】

- ・日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財を有する旧城下町の海の玄関口としての発信・活用が不十分
- ・祭りや芸能などの民俗文化財や、湊町特有の生業と結びついた優れた景観の発信・活用が不十分など

【方針】

- 日本遺産構成文化財の積極的な発信・活用の実施
- 旧城下町からの周遊ルートの提示、湊町特有の優れた景観の情報発信
- 民俗文化財の後継者育成の支援など

【措置】

- ◎**日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の推進**
講演会や探訪会など、北前船に関する情報発信を促進させる事業を展開する
- ◎**無形民俗文化財の継承を支援**
無形民俗文化財の保持団体による懇話会を開催し、課題の解決、保存継承へ繋げる
- ◎**金沢港周辺地域の活性化事業の展開**
既存路線バスネットワークと連携し、金沢駅発着の周遊シャトルバスの運行実験を実施するとともに、既存のまちあるきマップを改訂するなど

金沢市文化財保存活用地域計画